

岐阜県立岐阜総合学園高等学校 各種証明書の発行について

1 卒業証明書等交付手数料について

本校を卒業や退学した方に各種証明書を交付する際、交付手数料を納付していただいております。ただし、在校生の方については、無料で交付いたします。

2 手数料が必要な証明書

卒業証明書、修了証明書、調査書、学業成績証明書、単位修得証明書、その他学業等に関する文書（例：各種証明書が発行できない証明書）

3 手数料の額

いずれの証明書も、1通につき300円です。

4 納付方法

岐阜県収入証紙により納付していただきます。

なお、令和3年7月1日より、県の区域外に居住する等の理由により証紙の売りさばきを受けることが困難であると認められる者（以下「県外居住者等」という。）が、郵便又は特定信書便事業者による信書便（以下「郵便等」という。）で申請する場合については、現金又は無記名の定額小為替証書による納付も可能となりました。あらかじめ電話又は、メールによりご相談ください。

5 申請方法

学校休業日を除く毎日8時15分から16時30分まで事務室で受付けております。原則として、申請者ご本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなど、やむを得ない場合は、代理人による申請や郵便による申請を受付けます。郵送による申請の場合は、簡易書留等、追跡可能な方法で送付してください。

証明書の発行には時間を要しますので、申請する際は、必要な証明書の種類、枚数などをあらかじめ電話等により連絡してください。

なお、書類を受理した後は、証明書が不要となった場合でも書類及び手数料の返却はできませんので、注意してください。

申請時にご用意いただく書類は、次のとおりです。

○申請に必要なもの

(1) 本人が申請する場合

- ① 証明書交付申請書
- ② 手数料（1通あたり 300 円の岐阜県収入証紙を申請書に貼付）
[県外居住者等が郵便等で申請する場合]
 - ・現金で納付される場合は、申請書とあわせ現金書留で送付してください。
 - ・定額小為替証書で納付される場合は、定額小為替証書の指定受取人欄等はすべて空欄（無記入）のまま送付してください。
（「9 定額小為替証書について」をご覧ください）
- ③ 本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）
 - ・郵送により申請する場合は、コピーを申請書に同封してください。
- ④ 返信用封筒（証明書を郵送で受け取る場合）
 - ・返信用封筒には申請者の住所、氏名を記入し、切手を貼付してください。

≪返信用封筒に貼付する切手の額≫ ※長形 3 号、角形 2 号封筒の例

※なお、こちらに記載された切手の額は目安ですので、返信用封筒の切手付近に「不足料金受取人払い」と朱書き記入してください。

種 類	1～8 通	9 通～10 通
卒業証明書	長形 3 号	角形 2 号
	1 1 0 円	1 8 0 円
※上記以外の証明書 ・調査書 ・成績証明書 ・単位取得証明書等	1～3 通	4～6 通
	長形 3 号	角形 2 号
	1 1 0 円	1 8 0 円
※速達や簡易書留での返送を希望する方は、次の料金を加算してください。 ・速達（250g 以内） 3 0 0 円加算 ・簡易書留 3 5 0 円加算		

※卒業後に改姓や改名し新姓名による証明書の発行を希望する場合は、申請の際に、発行日から 6 ヶ月以内の戸籍抄本など、改姓の事実が記載されているものを持参してください。

(2) 代理人が申請する場合

- ① 証明書交付申請書
- ② 手数料（1通あたり300円の岐阜県収入証紙を申請書に貼付）
- ③ 委任状
- ④ 代理人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）

※ 個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続により取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問い合わせのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的のみに使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

6 申請書様式等

証明書交付申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、岐阜総合学園高校 HP からダウンロードできます。

なお、遠隔地の方でダウンロードができない場合は、FAX もしくは、郵送で送付いたします。

【様式】

- ・ 証明書交付申請書
- ・ 委任状

7. 主な証明書の種類と発行期限について

種 類	卒業後の発行期限	備 考
卒業証明書	永年	
調査書	5年	発行期限以降の申請の場合は、「発行不可証明書」を発行することもできます。提出先にその旨お問い合わせください。
学業成績証明書	5年	
単位修得証明書	20年	

8 岐阜県収入証紙について

岐阜県収入証紙の販売所は、以下のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13417.html>

なお、本校最寄りの販売所は以下のとおりです。

(1) 十六銀行県庁支店

住所：岐阜市藪田南 2-1-1 県庁舎 2 階 TEL：058-272-0261

(2) 大垣共立銀行 ぎふ県庁支店

住所：岐阜市藪田南 2-1-1 県庁舎 2 階 TEL：058-272-5811

(3) (株)ファミリーマート岐阜県庁店

住所：岐阜市藪田南 2-1-1 県庁舎 1 階 TEL：058-278-6045

また、県庁のファミリーマートにて、郵送で購入することも可能です。

《ファミリーマート岐阜県庁店での郵送による購入について》

○ 手数料相当額の現金（300 円×必要枚数）及び、証紙返信用の封筒をファミリーマート岐阜県庁店に郵送してください。

・ファミリーマート岐阜県庁店へは、現金書留（郵送料以外に、別途書留加算料金が必要（50 g 以内で 1 万円以下の場合 590 円））で郵送してください。

・返信用封筒には、郵送料に簡易書留料金（350 円）を加算した金額（郵送料が 110 円であれば 460 円分）の切手を貼り、申請者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。

※ 領収書が必要な場合は、宛名を書いた紙を同封してください。

郵送先 〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

ファミリーマート岐阜県庁店

電話番号 058-278-6045

9 定額小為替証書について※県外居住者等が郵便等で申請する場合のみの取り扱いとなります。

- ・ ゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口でお求めいただけます。
- ・ 額面は 12 種類あります。証明書発行手数料額ちょうどになる組合せをお求めください。
- ・ 額面にかかわらず、定額小為替証書 1 枚につき 200 円の料金が別途必要です。
- ・ 定額小為替証書の受取人欄等に何も記入しないでください。
- ・ 定額小為替受領書と定額小為替払渡票は切り離さないでください。
- ・ 定額小為替金受領書は、申請された証明書が届くまでお手元で保管してください。
- ・ 詳しくは、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局の窓口でお尋ねください。

送付先・問い合わせ先

〒500-8289

岐阜市須賀 2 丁目 7 番 2 5 号

岐阜総合学園高等学校

電話（代表）058-271-5548

F A X 058-274-2350